

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

9 - 2007

右派政権の巻き返しなるか

大統領選と最近の韓国情勢

吉田 健一

(時事通信社外信部)



十二月十九日に韓国の大統領選挙がある。韓国の大統領選挙は日本人にとって米国の大統領選挙に次ぐぐらいの関心があるのではない。特に今、北朝鮮の核問題が動いている中で金大中（キム・デジュン）、盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領と続いた左派政権がこのまま続くのか、それとも保守が十年ぶりに政権を奪回するののかという点で、注目されると思う。

盧泰愚政権時代に留学

今回は、韓国がどういうふうに変わってきているのか、盧武鉉政権下の現在の韓国がどうなっているのか、大統領選の行方、韓国、北朝鮮がこれからどこへ行くのか について自分の経験を踏まえてお話をしたい。

私は一九八九年から九〇年にかけての一年二カ月間、ソウルにある高麗大学で韓国語を勉強した。隣の国だが、韓国人は日本人をあまりよく思っていない、日韓関係がうまくいかないのはなぜだろう、というところに関心があった。

当時の韓国は盧泰愚（ノ・テウ）政権下で、八七年に民主化が実現し、ソウルオリンピックが終わったところだった。経済でいうと当時、中進国といわれ、日本より二十年ぐらい遅れている印象だった。私はソウル北部にある大学の近くに下宿をしていたが、近くにはタルドンネと呼ばれる貧民街があった。地方から出てきた人たちが水道もガスもないところに勝手に住み着いていた。そういうところがソウルの至る所にあった。

金浦空港からソウル中心街にバスで行くとき、漢江という大きな川を渡るが、川沿いに巨大なゴミの山があつて、広大な敷地に高さ数十メートルの廃棄物が積まれているのが見えて異様な光景だった。東京の夢の島というよりはフィリピンのスモークマウンテンという感じで、そこで使えるものを拾う人たちが近くで暮らしていた。日本では貧困を目にすることはあまりなかったもので、好奇心を刺激されてそういう所をよく歩いた。

当時の学生は民主化直後でデモが盛んだった。私はデモには参加しなかったが、学校帰り、デモに遭遇して火炎瓶や催涙弾が飛び交っているところを巻き込まれた。催涙弾が目に入ると粉唐辛子を振り掛けられたように痛くて、のた打ち回ったこともたびたびあった。学生は社会や学校の民主化を真剣に考えていて、当時の日本の大学生とは違うという印象だった。ちなみにそのころや、その少し前に学生運動をしていた世代が今の盧武鉉政権を支える386世代の人たちだ。

様変わりした街並み

それから十一年後の二〇〇一年、今度は時事通信の特派員としてソウルで約四年間生活した。この十一年間で韓国は様変わりしていた。タルドンネはほとんど高層アパート街に変わっていた。韓国は日本のように戸建て志向が強くないアパートに住む人が多いが、ちよつとお金がある人は五、六十坪ぐらい、普通の人でも三、四十坪ぐらいのところに住んでいて、住宅事情は東京よりもいい

と感じた。

最近、韓国ドラマでもよく出るが、韓国の街並みも東京と変わらないくらいきれいになっている。ソウル支局で大学生のアルバイトを雇っていたが、学生運動をしていたようなやばったい学生ではなく、今の日本の大学生と変わらないようなおしゃれな雰囲気だった。留学当時、二十年ぐらいたった日本との差が、数年ぐらいに縮まってきているような印象を受けた。

ナシヨナリズムに乗った盧武鉉

皆さんは盧武鉉大統領にどんなイメージをお持ちだろうか。金大中大統領や朴正熙（パク・チヨンヒ）大統領とは比べようもないが、盧泰愚大統領や金泳三（キム・ヨンサム）大統領と比べても影が薄いのではない。大統領弾劾決議を韓国の大統領として初めて受けた、親日派を糾弾する法律を成立させたり、米国との関係を非常に悪くしたり、マイナスイメージが強いと思う。韓国でもイメージは良くなって、常に低支持率で墜落しそうな低空飛行が続いた。

盧武鉉氏は釜山近郊の貧農の生まれで、商業高校を卒業した後、苦学をして司法試験に受かり人權派弁護士として活躍した。それまでの韓国は「三金」による政治といわれ、金大中、金泳三、金鐘泌（キム・ジョンピル）という地方のボスたちを中心とした政治が長年続いていた。南東部の慶尚道と南西部の全羅道を中心とした地域対立もすごかった。若者や、いい思いをできなかった庶

民には不満がたまっていた、しがらみのない盧武鉉氏だったら韓国を変えてくれるのではないかと期待があった。特に同氏はIT世代といわれる三十代以下の世代の心をつかんだ。三十代以下は有権者の約50%を占めていて、韓国の政治に非常に大きな影響力を持っている世代だ。一方、ハンナラ党の李会昌（イ・フェチャン）氏は若者の心をつかめなかった。

大統領選の半年前に日韓ワールドカップがあった、ソウル市庁舎前広場が韓国の赤いシャツを着た応援団で真っ赤に染まるという熱狂があった。韓国はベスト4入りを果たし、共催国の日本よりいい成績を残して非常に盛り上がった。私も当時ワールドカップの取材をしたが、正直、非常にうまく苦しい思いをした。韓国の人たちはホストでありながら、自分たちだけが盛り上がっているような感じで、日本が試合に負けると喜んだり、大会運営が日本より良かったとテレビや新聞で繰り返したり、外国人にしゃべらせたりしていた。

そういうことをずっと見続け、その雰囲気の中にいたことで、大げさかもしれないが、価値観が変わったような、今思えばあのときに韓国を見る目が変わったなという気がする。

反日、反米で一体感

ワールドカップの盛り上がりを受けて、サッカー協会会長の鄭夢準（チョン・モンジュン）氏が大統領選挙の三カ月ぐらいい前に出馬を表明した。

一時は支持率トップに立って、もしかすると大統領になるのではないかとされるほどだった。鄭夢準氏と盧武鉉氏は、李会昌氏に対抗し、「二、三位連合」をつくることにした。世論調査の支持率で対決したところ盧武鉉氏が辛うじて勝ち、鄭夢準氏は支援に回った。そういうことを考えるとワールドカップの熱狂も盧武鉉氏への追い風になったと言える。

同じ六月に、米軍の装甲車が女子中学生を二人をひき殺すという痛ましい事故があった。運動していた兵士は軍事法廷で無罪の判決を受けた。大統領選挙の一月前だったが、それで反米志向が一気に高まり、ソウル市庁前の広場で、今度は反米集会が毎週のように開かれた。キャンドルデモといわれるが、ろうそくを持った若者で広場が埋め尽くされた。こうした反米機運も、米国と距離を置いて自主路線を強調していた盧武鉉氏には追い風だった。

ワールドカップのときの大熱狂は、地域差別があつて今までバラバラだった韓国が本当に一つにまとまったことを初めて感じた瞬間だったということを韓国人から聞いた。そして、キャンドルデモも同じような感覚だったという。一つに固まってナシヨナリズムを爆発させることに韓国の若者は浸っていたが、そういう雰囲気は盧武鉉氏は非常に合っていたように思う。

保守政党ハンナラ党の李会昌氏は、前回の大統領選で金大中氏と競り合ったほどの実力者だが、

その人が無名の盧武鉉氏に負けたということは、ハンナラ党への不信感が非常に強かったということだろう。ハンナラ党は軍事政権時代の人々がたくさん残っていて、不正も多かった。

急進改革路線を突き進んだ盧武鉉

若者らの期待を背負って盧武鉉大統領は誕生したが、その大きな期待は一年足らずで裏切られてしまった。盧武鉉氏は大統領になって最初に非エリートによる新しい政権をつくることを打ち出し、学生運動をしていた人や市民運動家など自分と気の合う人たちで側近を固めて、急進改革路線を突き進んだ。官僚とは歯車が合わず政府がうまく機能しなくなっていた。そのころは経済も良くなかった。人々の不満、失望感が広がり、就任時は80%あった支持率が七カ月後には16%まで一気に落ちてしまった。

盧武鉉大統領の急進改革路線を後押ししたのは386世代の人たちだ。386世代というのはコンピュータの型から名付けられたもので、この言葉ができたころ三十歳代、八〇年代に大学にいてデモをし、六〇年代生まれということで、こう呼ばれている。彼らは自分たちが学生デモで民主化を勝ち取ったという誇りと自信を持ち、反権力、反米親北朝鮮志向が強い人たちが多いといわれ、日本の全共闘世代に例えられる。

盧武鉉大統領は支持率が低下した後も急進改革路線をやめなかった。首都をソウルから中央部に移すことを進め、国家保安法を改正しようとし

た。その結果、若者と年配者、労働者と経営者、政府と大手新聞などさまざまな対立が激しくなり、国民は対立自体にエネルギーを費やし、経済も悪化していくという悪循環に陥っていった。こういう中で高齢者の無気力症が社会問題になった。朝鮮戦争を体験して一般的に反共意識の高い高齢者層に対して、386世代は「守旧勢力」と厳しく批判していた。また、教育移民ブームの過熱も社会問題化した。韓国はもともと移民熱が高いが、最近では英語を勉強させるために子どもと母親、あるいは家族ぐるみで移民することが人気となっている。

韓国は競争が激しい学歴社会で、勝ち負けがはつきりしている。一流企業に勤めるとか、弁護士、高級公務員でないと人生の敗者という烙印を押されかねない、日本より厳しい社会。

私は当時、小学校一年の息子を韓国の公立小学校に通わせていて、授業参観に行ったとき教室に子どもたちの夢を書いたものが張ってあった。息子はホテルを造る人とか、子どもっぽいことを書いていたが、韓国の子どもは小学校一年なのに弁護士、医者、公認会計士といったような仕事を希望する者が多かった。ちよつと日本と違うなと思った。教育移民が問題なのは、海外で知識を吸収して韓国で生かそうというのではなく、そういう韓国社会が嫌になって出てしまうという人たちが多いからだ。このように、韓国には閉塞感(へいそくかん)が広がっている。

最終的には接戦

盧武鉉大統領の最近の支持率だが、リーダーシップを発揮して反対派を抑え、四月に米国の自由貿易協定(FTA)を締結したことで三割程度に上がったが、その後、ハンナラ党の候補が大統領になったら恐ろしいことになるという発言をし、選挙管理委員会から公務員の中立義務違反という決定を下された。

また、冬季五輪の候補地を決める投票で韓国が負けたことも響いた。前回は負け、今回こそいけると強い期待が国民の間にあった。盧武鉉大統領もグアテマラに乗り込んでアピールしたが、負けてしまった。国民の不満が盧武鉉大統領に向かい、最近の支持率は二割程度になっている。

どこの国も同じかもしれないが、韓国の大統領選挙も当日になるまで分からないといわれる。それを踏まえた上で今の状況だが、韓国の大手紙『中央日報』が七月十一日に実施した世論調査によると保守系野党、ハンナラ党の李明博(イ・ミョンバク)前ソウル市長が支持率33%でトップ、同じハンナラ党で朴正熙元大統領の娘、朴槿恵(パク・クネ)氏が26%で二位、その差は7ポイントだ。与党側は劣勢で、ハンナラ党から与党側にくら替えした孫鶴圭(ソン・ハッキュ)京畿道前知事が6%、前の統一大臣の鄭東泳(チョン・ドンヨン)氏が3%と続いている。ハンナラ党と与党が一对一で対決した場合に、どちらを選ぶかという質問に対してハンナラ党という答えが58%、これ

は一カ月前に比べると3割下がっている。ちよつと勢いは落ちてはいるが、まだまだ保守系野党のハンナラ党が優勢な状況にある。

李明博氏は父親が戦争のときに日本に来て一九四一年に大阪で生まれ、四歳のとき家族で韓国に帰った。大手財閥の現代グループ、現代建設に入り十二年で社長に就任した猛烈サラリーマン。二〇〇二年にソウル市長になった。ソウル市長時代に、市中心部の暗きよになつていた川を清流によみがえらせ、脚光を浴びた。サラリーマン時代に培った行動力が売り物で、「経営者型大統領」への期待が集まつている。ニックネームはブルドーザー、田中角栄に近いとよくいわれる。

朴槿恵氏は、朴大統領暗殺未遂事件の際、母が流れ弾に当たり死亡したので、五年間ほどファミリー・ストレディとして朴大統領の手伝いをしていた。朴大統領も一九七九年、KCIAの部長に暗殺され、その後、隠遁生活を送っていたが、二〇〇二年にハンナラ党の代表に就任した。

当時、大統領弾劾を訴追して国民のひんしゅくを買って人気落ちていたハンナラ党を、選挙で連戦連勝させ、その実力が評価された。朴大統領は軍事独裁、反対勢力を厳しく取り締まるなど怖いイメージがある一方で、「漢江の奇跡」と呼ばれた経済成長を実現し、韓国では最も存在感のある大統領だったといわれている。

今、韓国経済はあまりよくないし、いろいろなところで分裂状態になつているので朴大統領時代

に郷愁を抱く人も多く、そういう人の支持を娘である朴槿恵氏が集めている。大物の娘という意味では田中真紀子さんみたいな感じだが、人柄的には野田聖子さんのイメージに近いかもしれない。

孫鶴圭氏は、ソウル周辺の京畿道という人口一千万ぐらゐの大きな地域の知事をしていて、外国企業の誘致に成功した行政手腕を高く買われている。頭が切れて人柄がいいといわれ、マスコミや政治家の受けはいいが、大衆的な人気はいまひとつだ。

保守系野党ハンナラ党は八月十九日、二十日に一本化の投票をして候補を決める。李明博氏と朴槿恵氏の戦いになるが、朴槿恵氏が追い上げており予断を許さない状況。候補を決めたら、負け方は新たに馬出しとはいけないという法律ができたので、一本化して再び候補者が割れることはない。与党も九月ごろ一本化しようと急いでいる。

盧武鉉大統領は人気がないが、自分の後継者を選挙に出したいと思つていて、もめている。結局は孫鶴圭氏が与党の候補になるのではないかとみられている。今はハンナラ党が有利だが、韓国の世論調査は変動が大きいし、ハンナラ党はダーティーなイメージが強いので何かマイナスがあるとい氣に形勢が変わることも考えられる。いずれにしても接戦になる。

「対北融和路線」は不変

次に大統領選後の韓国について考えてみる。まず、対北朝鮮政策だが、これは左派、右派、どち

らになつても基本的に融和路線は変わらないと思う。ハンナラ党も最近、対北朝鮮政策を転換した。北朝鮮が核を放棄する、しないにかかわらず交流は進めていくというふうに向転換をして、党内からは太陽政策とどこが違うんだという批判が出ていて。対北感情は二〇〇〇年の南北首脳会談で金大中と金正日が空港で握手をしたときに決定的に変わった。

韓国人にとって北朝鮮の人は、感情面では敵ではなくなり、助けるべき同胞になった。この流れは変わらないと感じる。南北のサッカーの試合を見ていても、北朝鮮の人がいいプレーをすると温かい拍手を送ったりして、日韓戦の時の緊張した雰囲気は全然なかった。かといって、韓国人が南北統一を求めているかというと、そういうわけではない。今、韓国は豊かになつたのでこの生活を手放したくないという気持ちが強くなっている。また、今の経済力、国力では北朝鮮を吸収し切れないと思つているので、自分たちの生活が脅かされるような統一は望んでいない。五十年後でも百年後でも、できることになったらすれぱいいと思つているようだ。

米国との関係では盧武鉉政権下に戦後最悪になつたといわれている。反米デモで大きな星条旗がバラバラに引きちぎられて、その場面がテレビに流れたりして、アメリカ人の韓国への反発も強くなつていて。反米感情は、もし保守政権が生まれたら多少は改善を図れると思う。与党派の政権で

も今より悪くはならないと思う。

米国との関係を考えるときに在韓米軍の問題がある。韓国とアメリカは今年二月に、現在、米国が持っている有事の際の戦争作戦統制権を二〇一二年に韓国に返し、米韓連合軍司令部を解体することと合意した。それが実現すると朝鮮有事の際は韓国軍が作戦を主導することになり、米軍は支援的な役割をすることになる。在韓米軍は二〇〇四年に三万七千人いたが、〇八年までに二万五千人に減らすことで合意をして、今は三万人ぐらいまでに減っている。軍事作戦統制権がもし戻れば、在韓米軍削減の動きは加速するだろう。

不可欠な日韓相互理解

心配されるのは、韓国がいくら近いと思っても、北朝鮮は基本的には赤化統一路線を変えていないことだ。在韓米軍の撤退を北朝鮮は常に言ってきたので、在韓米軍削減の動きは間違ったメッセージにならないかという心配はある。韓国でも一部の人はそういう心配をしているが、今の風潮にかき消されている感じだ。

日韓関係は最近、韓国ドラマブームがある半面、「竹島の目」の条例が二〇〇五年の初めにできてからはグクシャクしている。韓国の対日感情を考えると、盧武鉉大統領や386世代の人たちが善と悪、白と黒という二分法的、原理主義的な考えをするところにも問題があるとみている。

盧武鉉大統領は歴史清算に力を入れ、植民地時代、軍事独裁時代は無条件で悪、それに反抗した

人は誰でも善だというレッテル張りの作業を進めた。慶応大学の小此木政夫教授の言葉を借りると、韓国は儒教的な影響が濃厚で、特に知識人は正義による癒やしというものを主張して、日本の時間による癒やしを拒絶している。歴史に対する見方が違うのだ。

最近も米下院で慰安婦決議案が採択されるなど、歴史問題での日本たたき、日本に対する批判はこれからも出てくると思うが、日本としては相手を刺激するのは得策ではない。また、事実がどうであつたかということと特に私たち若い世代はあまり知らない。事実がどうだったかということが分かれば、相手が批判をしても冷静に受け止められると思う。事実を知らないから、何か言われても何が本当か分からないため反論ができず、不満がたまるという面もある。事実がどうであつたかということを知った上で、静かな外交を展開する必要がある。

注目すべき大陸志向の動き

韓国は大きくみると、今までの日米の海洋勢力志向から中国、ロシア、北朝鮮も含めた大陸志向への動きが強まっていくだろう。冷戦が終わったので、今までの反共の防波堤という役割が弱まっている。それと同時に中国を中心とする大陸志向が強まり、しばらくは海洋志向と大陸志向の間を揺れ動いていくのかなと思う。そういう韓国と日本はどうやっていくかを考える必要がある。

六カ国首席代表会談が本日まで開かれている

が、北朝鮮は七月十四日に核施設の稼働を停止して、四年半ぶりに核施設が止まった。六カ国協議では次の段階をどうするかということが話し合われている。核施設、核計画がどれぐらいあるのかはつきりさせるためリストを申告させ、核施設を無能力化しようとしている。

米国のブッシュ政権は外交成果を全然残していないので非常に焦っている。核施設が止まっただけという今の段階ではクリントン政権のときと同じなので、もう一歩前に進めたい。そのために核施設を使えなくするところまでいきたい。北朝鮮としても残りの重油九十五万トンを手に入り、経済制裁の根拠となっていたテロ支援国家の指定も解除できるかもしれないという期待があるので、核施設の無能力化までは進む可能性はある。

ただ北朝鮮は核保有国を前提に国造りを進めており、核は金正日体制維持の最後のとりでだから、完全な核廃棄は簡単にはしないだろう。さらに次の段階の交渉は、米国に新政権ができてからにしようと考えていると思う。

◇ ◇ ◇

ハンナラ党は八月二十日、李明博氏を公認候補に決定。一方、与党は「大統合民主新党」に一本化され、十月に候補者を選出する。十月には二度目の南北首脳会談も予定されており、大統領選の行方は不透明さを増している。

(本稿は、同盟クラブで七月二十日行われた講演の一部を要約した)

ねつ造問題に揺れる英テレビ界

視聴率とインパクト狙う

小林 恭子

(在英ジャーナリスト)

今年は年頭から、英放送業界でスキヤングルが多発している。その多くが「視聴者参加型テレビ」にかかわるもので、技術上のエラーを隠すために、番組で紹介したクイズ番組の当選者に架空の人物や制作会社の一員を使っていた。また、BBCや民放ITVのドキュメンタリー番組で、インパクトを高めるために事実と反する編集をした、あるいはそのような印象を故意に与えた、とする事件が大きな注目を浴びた。

日本で一時起きたテレビ界の「やらせ」をほうふつとさせるねつ造事件が英国でなぜ相次いだのか、これまでの経過とその背景を探ってみる。

人気の視聴者参加型番組

英国では、「フォーン・イン」と呼ばれる、視聴者参加型の番組が人気だ。

クイズへの回答、募金活動やコンテストの勝者を選出するために、番組側が視聴者に参加を呼び掛ける。視聴者は有料情報サービスを提供する電話番号（通常の接続料金に情報料として追加料金を払う）に電話をかける、あるいは携帯電話でテキストメッセージを送る、テレビのリモコン操作で信号を送るなどして、「参加」する。

視聴者からすると、自分の要望が番組内容に反映される上に、巨額の賞品が当たるなどの利点がある。番組スポンサー側からすれば、視聴者の反応を把握しやすく、視聴率上昇にもつながる。テレビ局側は視聴率上昇に加え、大きな収入源の確保になる。視聴者が「フォーン・イン」番組にかける電話代の半分以上がテレビ局・制作会社の収入になるからだ。

英調査会社「メディアアテック」社によると、英国の視聴者参加型テレビ市場は今年一億一千八百万^{ポンド}（約二百八十億円）に上る見込みで、一昨年から16%の伸び。二〇一〇年には約三十億^{ポンド}（約七千二百億円）にまで達するとされている。

市場急成長の背景は、多チャンネル化による視聴率競争、広告取得合戦の激化である。一九九〇年代後半から欧州で人気が出た「リアリティーTV」（演技や台本なしで、素人出演者たちが直面する体験を楽しむ番組のジャンル）の影響から、視聴者の間に番組参加への志向が強まった点もある。

不正行為が発覚

視聴者参加型番組のほころびが表面化したのは

今年年頭だった。BBCの料理番組「サタデー・キッチン」は、視聴者に対し次週の放送に出演参加を呼び掛けたが、番組は生放送ではなく二週分が同日撮影されていた。次の番組出演者は実際に電話をかけた視聴者の中から選ばれていたものの、番組が生放送だと放映中に述べていた点は事実と反する。有料電話情報サービスの規制団体ICSTISは二月、調査開始を宣言した。

今年八月までに、ICSTISや通信規制団体オフコム、各テレビ局の独自調査で、視聴者参加番組側の主張と事実との間に乖離^{かいり}がある事例が続々と判明した。以下はその一部である。

BBCの子供番組「ブルー・ピーター」は、電話料金の一部が募金に回り、かつ質問に正解すれば賞品がもらえる仕組みをつくり、視聴者に参加を呼び掛けた。ところが、技術上のエラーから回答者を選出できず、スタジオを訪れていた子供を「電話をかけてきた視聴者」として紹介し、正解を教えるから質問に答えさせ、賞品を与えた。オフコムは、「子供を巻き込んで」不正を行ったことを重く見て、BBCに五万^{ポンド}（約千二百万円）の罰金を科した。

民放チャンネル4の情報番組「リチャード・アンド・ジュデイ」内のクイズコーナーでは、既に当選者の候補が絞られていたにもかかわらず、番組側は継続して電話をかけるよう視聴者に呼び掛けていた。ICSTISがクイズコーナーを担当した会社に十五万^{ポンド}（約三千六百万円）の罰金

を科した。

民放ITVでも、朝の情報番組GMTV（ITVが75%所有）において、クイズに答えるために視聴者に電話をかけさせたが、勝利者が決まった後も電話を受け続けていた。二〇〇三年から今年まで、年間千万^円（約二十三億円）が過剰徴収されていた。

民放ファイブでは、クイズ番組「ブレイン・テスター」で、制作会社の一員が勝利者になるなど、数回にわたり偽の勝利者を発表していた。オフコムが三十万^円（約七千二百万円）の罰金を科した。

一連の電話をめぐる番組の不祥事は規制団体による罰金のほか、トップの辞任（GMTV社長）、電話代の返金やチャリティー団体への寄付（GMTV、チャンネル4など）、フォーン・イン番組の一時停止や全廃につながった。

オフコムの依頼でフォーン・イン事件の報告書を書いたりチャード・エール氏は、視聴者参加番組で「知らないうちに過重課金されたり、不公平に扱われた視聴者の人数や無駄になった費用は巨大だ。数百万人、数百万^円規模になる可能性もある」と事の重大さを指摘した。

電話番組事件で特に国民の大きな失望の的となったのがBBCだった。番組の質や公正さにかけては自他共にトップとされるBBCが、老舗の子ども番組「ブルー・ピーター」でなぜ「やらせ」的行動を取ったのか？

エラー隠しのパターン

「ブルー・ピーター」側の説明によると、エラーで視聴者からの電話情報が番組に伝わらず、代わりにスタジオを訪問していた少女を視聴者の一人として扱ったのは、番組の若いリサーチャーの決断だった。トカゲのしっぽ切りのような説明だが、五月のBBCの内部調査によると、制作チームの会議では、緊急案の素早さにリサーチャーが「称賛されていた」ことが分かった。

「エラーを認めるよりも、視聴者にうそを言っても番組をつつがなく進めた方が良い」——。こうした考え方に赤信号が点灯すべきだったが、七月になってBBCはさらに大きな危機に見舞われることになった。

七月上旬、秋の新番組のラインアップに関し、BBCは報道陣を招き、数作品の予告編を見せた。この中に、エリザベス女王の生活を追ったドキュメンタリー番組があった。女王と著名写真家がバッキンガム宮殿の一室にいて女王の肖像写真を撮影する場面で、写真家が女王に向かって、「王冠を取られた方が……」と助言する。女王は驚いた様子を見せ、次の画面では、宮殿の廊下を怒って歩いている様子につながっていた。まるで女王が写真家の助言に怒り、部屋を飛び出していったかのように見えた。

BBCの番組担当者は「女王が憤慨する場面がある」作品を目玉として報道陣に紹介し、翌日の各紙は女王と写真家の衝突を大きく報道した。と

ころが、廊下を歩いていた場面は写真家との会話の場面の前に撮られたもので、「助言に怒って部屋を飛び出した」のは事実ではなかった。BBCは女王に謝罪した。

番組担当者は「外部制作会社からビデオを渡されただけ。順序が逆とは知らなかった」と説明。「女王が憤慨しているという件が入ったビデオなら、制作会社に問い合わせるなど、二重、三重のチェックがあつてしかるべきではないか」とするBBC記者の問いに、担当者は、「制作会社の作品を善意で受け取った」と答え、制作会社に責任があるとした。BBCは全番組の少なくとも25%を外部の制作会社に委託するのが決まりになっている。担当者の説明は、トカゲのしっぽ切りの第二弾にも聞こえた。

数日後、当の制作会社RDFの担当者が自分が二つの場面の編集をしたと『ガーディアン』紙に告白した。海外の顧客に向けた制作会社の宣伝ビデオとして作成し、「女王が怒って部屋を出た」という印象を与えかねないことを承知で、インパクトの高い編集を行ったことを認めた。ビデオ制作者はBBCにビデオが渡ったのは「間違いだつた。報道陣に見せる前にチェックしたいとBBCに申し出たが、機会を与えられなかった」と語っている。事の詳細はBBCの元経営陣が調査を実施中で、九月中に報告書が出る予定だ。

女王のビデオが問題となつてから数日後の七月十八日、BBCトラスト（経営委員会に代わる存

在として今年成立)が、フォーン・イン番組に関する報告書を発表した。この時初めて、「サタデー・キッチン」や「ブルー・ピーター」だけでなく、BBCの人気募金番組を含む複数の番組で、同様の「エラー隠し」が行われ、架空の人物や制作会社の一員を当選者などとしていたことが分かった。もはや個々の番組の下級スタッフや特定の制作会社のモラルが問題ではなく、BBCの多くの編集スタッフがエラー隠しに加わり、組織内の手順としてパターン化していたことが明らかになった。

危ぶまれる信頼回復

マーク・トンブソンBBC社長は、トラストの報告書を受けて、視聴者が「欺かれていた」事態を認め、欺まん行為がBBCの品位に「影を落とした」と述べた。「視聴者が怒りを感じるのも当然」とし、事態の詳細の調査、問題となった番組のプロデューサー数人(名前は明らかにされなかった)の停職措置を宣言するとともに、編集スタッフ約一万六千人には、「誠実さ」を学ぶ特別研修を受けさせることを発表した。

しかし、研修実行には費用が掛かる点と「誠実さ」という基本的な事柄まで再教育せざるを得ないBBCの実態に、各紙は一斉にBBCに対する批判的な記事を掲載した。

民放ITVのマイケル・グレード会長は、BBCの夜のニュース番組「ニューズ・ナイト」(十九日)で、「近年は視聴率競争が激しく、制作会

社はインパクトのある番組作りを求められる」「若い制作者にはうそと真実の間の境界線をわきまえない人が多い」とテレビ界の現況を嘆いた。しかし、間もなくしてITVも新たな論争の中心になった。

八月上旬、ITVは、アルツハイマー病で亡くなった男性のドキュメンタリー番組の放送を予定した。七月末、この番組が男性の「死の場面」を撮影していた、と報道された。人が病気で亡くなる瞬間を英テレビが放映するのはこれで史上二回目になる(『テレグラフ紙』)が、個人の尊厳の観点から問題視され、放映の是非はさまざまなテレビ番組や新聞で注目の的となった。

ところが、実際に男性が亡くなったのは撮影の三日後だった。男性の弟がメディアに連絡を取り、判明した。作品の監督は「自分は死の場面だとは言っていない。『やらせ』を何としても見つけようとする風潮の犠牲者になった」と反論したが、グレード会長は早速調査を開始した。

ITV広報のプレスリリースは「亡くなる場面」と受け取られる表現を使っており、後に監督からの申し出により「昏睡状態に陥る場面」と訂正している。広報が間違えた可能性があるが、監督自身が広報に訂正を申し出たのは、死の場面放映に関してメディアで大きな議論が起きてから五日後で、「宣伝効果を狙った」という見方もある。監督自身が、かねてから「映像操作とは編集のこと」、編集とは「神様になること」と述べていた。

『インディペンデント』紙(八月六日付)の分析によると、現在の英テレビ業界では、外部制作会社の予算がきついたために、できるだけ安く使える若いスタッフを雇用する傾向があり、雇用期間は短期化され、十分な研修が行われていないという。インパクトのある番組作りに重点が置かれ、そのためには必要な手順を短縮することもないとわらず、視聴者参加・視聴率上昇が最重要で、予算が厳格に固定化されているので、予期せぬ事態が起きた時の対応が不可能になっている。こうした問題点に映像作家は気付いているが、仕事を失いたくないので表立っては声に出さないという。

テレビ評論家デービッド・コックス氏は、BBCの番組で「テレビ界でうそと真実の境界線はあいまいだ。今さらきれいな事を言っても始まらない」と述べる。しかし、クイズの当選者に架空の人物を繰り返して使用するのは、どのようにみても、視聴者を欺く行為にしかならない。

映像作家ロジャー・グラフ氏は、『インディペンデント』紙七月二十二日付のコラムで、英テレビ界では低予算で優れた番組も制作されているが、「視聴率が低い」と指摘。こうした番組が多チャンネル時代の生き残りの鍵になるが、テレビよりもネットを選択する層が増える中、不祥事のためにテレビを見なくなる人がさらに増えるのではと危惧する。「番組制作に品位と信頼を取り戻そうとしても、時間切れになるだろう」と締めくくっている。

海外情報

出てきた和解への動き

奥紙『クローネ』と独WAZ

オーストリア最大の部数を持つ大衆紙『クローネ・ツァイトゥング』（八十九万部、以下『クローネ』）とドイツ第二位のメディアグループ『WAZ』（九十二万部）との間で二十余年にわたる訴訟を繰り返してきた国際的な紛争に、ようやく和解の兆しともいえる動きも生まれ、やっと最終章が近づいてきたようにみえる。

問題は、一九五九年に『クローネ』を創刊したハンス・デヒヒヤントが、八六年に共同経営者が手を引いたため、『WAZ』から50%の資本参加を得て『クローネ』の存続を図ったことに起因する。その時『WAZ』はデヒヒヤントが所有する大衆紙『クリーア』の株も50%取得し、『WAZ』の最高責任者エーリッヒ・シューマンはデヒヒヤントとともに両紙の平等な経営責任者となった。

以来両者は事ごとに対立する関係が続けた上、二〇〇三年一月にはデヒヒヤントとシューマンがそれぞれ編集長を任命し、二人の編集長が併存するような事態となった。ところが〇六年二月にデヒヒヤントがシューマンに断りなく、『WAZ』側の任命したミヒャエル・クーン編集長を勝手に解雇してしまい、問題がさらにこじれた。

「WAZ」側はこれをウィーンの労働裁判所に訴え、労働裁判所は〇六年八月にクーンの解雇を無効とする判決を下した。するとデヒヒヤントはこれをウィーン高等裁判所に控訴するとともに、クーン編集長に対し編集室への立ち入りを禁止するという報復措置に出た。

だが高等裁判所も〇七年二月に、クーンの解雇は無効との判決を下した。判決の趣旨は、〇六年八月の労働裁判所の決定と同じ理由付けによるもので、社員の解任や解雇といった問題は、共同出資者の間の合意によってのみ有効となる、というものであった。

この判決についてクーンは、「これ以外の判決は考えていなかった。給料は支払うからそれで散歩をしていると申し渡されたときほど、嫌な気分を味わったことはない」と語り、「できるだけ早く編集長の仕事に戻りたい」と述べた。

この結果、デヒヒヤントが取ることで次のステップは最高裁への訴えしか残らないことになった。デヒヒヤントは予想された通り、これを最高裁に上訴した。

デヒヒヤントにはほかに、スイスの調停裁判所にこれを持ち込む道もあった。しかし、調停裁判所には既に『クローネ』問題にかかわる他のケースも掛かっている上に、既に最高裁判所が審理に入っている問題は、その判決が出た後でないと、受理することはできないというのが、調停裁判所の判断であった。

だがこうした事態の中で、紛争の終結を促すような状況変化も見えてきた。その最初の変化は、デヒヒヤントと激しい対立を続けてきたシューマンの死去である。〇七年の二月にシューマンは七十六歳の生涯を閉じた。「WAZ」と『クローネ』の戦いはシューマンとデヒヒヤントとの戦いであった。シューマン死去の後、八十六歳のデヒヒヤントは『シュタンダルト』のインタビュに答えて「きつと間もなく何か肯定的なことが起こるだろう」と予言的な言葉を述べている。「WAZ」の代表者も、法的な紛争を最終的に終えるための和平に向けた会話がより十分に行われるよう求めているとの立場を明らかにした。

またデヒヒヤントの息子で、クーンとともに『クローネ』の編集長に任命されたクリストフ・デヒヒヤントも、法廷での理性的な解決を望む気持ちを見せており、『クローネ』の問題に直接言及してはいないが、「いつまでもくすぶっている紛争の解決は理性の問題であって、私は理性が貫かれるものと信じている」と語っている。

最高裁判所は既にこの問題の検討を始めており、専門家の観測によれば、判決が出るまでには早くとも半年程度はかかるだろうという。場合によっては、それまでに『WAZ』とデヒヒヤントの間で和解の話合いがまとまってしまいう可能性もあるというが、最終的な解決には、世代交代こそが大きな条件となるように思われる。

（広瀬 英彦 Ⅱ 東洋大学名誉教授）

強烈だった「琉球ナショナリズム」

沖縄復帰に見た歴史の深淵

―通信社の先輩が語る「私の体験記」⑥―

田久保 忠 衛

(時事通信社OB)

「革新の島」で取材拒否

一九六九年三月に私は那覇に赴任した。こんなみすばらしい空港があったのかと思われる建物と緑のないほこりっぽい場所に降り立ってタメ息が出た。空港でいきなり耳に入ってきたのは、とてもないポリウムによるいしだあゆみの「ブルーライト・ヨコハマ」だった。今でも時々この歌を耳にすると、三十八年前の那覇空港を思い出す。

もう一つの強烈な印象は「革新の島」だった。『沖縄タイムス』『琉球新報』の地元二紙、テレビ、ラジオ局の記者たちはいかにも革新を代表していますといった風情で肩を怒らせていた。取材の中心である琉球政府は屋良朝苗主席の下でがちりとスクラムを組んでいた。屋良さん自身は沖縄教職員会（沖縄組）の会長を務めた人だったが、明治生まれの健全な日本人だったと思う。ただ、彼の周辺の幹部たちには教養のある知識人は少なかった。組合運動のたたき上げが多く、「革新」以外は相手にせずとの態度は露骨だった。本

土から来た各社記者は琉球政府のほか各労組から成る祖国復帰協議会、沖縄組、全沖縄軍労働組合（全軍労）などの革新団体に顔を出さなければ仕事にならなかった。

私は沖縄的な「革新」は肌に合わず、さりとて定義もなしに「保守」とか「タカ派」と言われるのも嫌だと感じていた。そんなところに不愉快な事件が起きた。他社の友人が「沖縄組の入り口にあなたの名前が出ているから行ってみる」という。何のことか分からず飛んで行ったら、「時事通信田久保支局長取材お断り」との横断幕が張られているではないか。

いったん支局に帰り、支局長と話し合っているうちに分かったのは、私の前任支局長時代に『内外教育』という通信で沖縄組の内幕を暴露する匿名の記事が掲載され、それを支局長名で配ったのが理由だろうということになった。三十五歳という血の気の盛んなころだったので喜屋武真栄沖縄組合長に電話をかけ、きつい文句を付けた。

このことがうわさとなって広まったらしく、白

い目を向けている革新陣営の人々よりも保守派の重鎮と称されていた政財界のほか、保守系知識人に私は好感を持たれたように思う。たまたま時事通信那覇支局は保守系財界人を会員にした内外情勢調査会を運営していたので、私の取材範囲は「革新」から「保守」へと自然に転換されていた。他のマスメディアの同僚とは沖縄への食い込み方が対照的になった。ただし、保守派の人々は立派な見識を持っていながらマスメディアに登場する回数は圧倒的に少なかった。

本土復帰に強い警戒感

沖縄返還の話し合いは進み、六九年十一月に佐藤首相は訪米、ニクソン大統領との間で日米共同声明を発表する段階に来ていた。その直前の八月八日付『琉球新報』と九日付『沖縄タイムス』にそれぞれ「琉球議会」「沖縄人の沖縄をつくる会」の意見広告がドカン、ドカンと登場した。

全文は近く出版する自伝的回想録『激動世界を生きて―わが師 わが友 わが後輩』（並木書房）に紹介したので省くが、要となるのは「わが沖縄の運命が今まさに決定されようとしています。歴史の上で、慶長の役、廃藩置県、沖縄戦と三度も沖縄は自らの運命を自分の力ではどうしようもない方向付けをされました。今後またそういうことになってしまいかねません。何十年、何百年後に私たちの子孫の中の史家をして、祖先は『日本復帰』のときに自分たちのことを真剣に考えてくれたのだろうか、と疑われないためにも『復帰』



の条件を付けなければならぬと思います」のくだりだろう。

保守系の知識人たち

沖縄の歴史を知る保守派の人々には特に自分たちを「ウチナンチュー」(沖縄人)、本土の人々を「ヤマトンチュー」(大和人)と区別する傾向がある。「こちらの人間」と「あちらの人間」と分ける理由は歴史である。沖縄に「ユガワイ」という言葉がある。「世替わり」である。ヤマトンチューは一六〇九年の薩摩による侵攻、一八七一年の廃藩置県、一九四一年の大東亜戦争の三回にわたるユガワイを自分たちの意思とは無関係に強制された。すべてヤマトンチューの犠牲になった——という思考である。沖縄の本土復帰は第四のユガワイにならないよう、条件を付けなければならぬ、とこれらの人々は考えたのである。

「琉球議会」の発起人は仲宗根源和(琉球果樹園株式会社社長)、多嘉良悟(元琉球立法院事務局長)、真栄田義見(琉球文化財保護委員会委員長)、仲井真元楷(沖縄演劇協会会長)、友寄英彦(歯科医)、嘉陽安男(作家)、大城鎌吉(大城組会長)、宮城仁四郎(琉球セメント社長)ら四十人である。さらに、稲嶺一郎(琉球石油社長)、久場長文(山久商會会長)、照屋敏子(クロコデール店主)、吉元栄真(前沖縄自民党副総裁)らが支援していた。「沖縄人の沖縄をつくる会」は山里永吉(劇作家、琉球文化財保護委員会委員長)、当間重剛(元琉球政府主席)、国場幸太郎(国場組社長、那覇商工会議所会頭)、真栄田義見、亀川正東(琉球大学教授、崎間敏勝(沖縄時報社長)、末吉幸信(コザ商工会議所会頭)らが発起人として名を連ね、財界の指導者層は全部網羅、文化、演劇など知識人のトップクラスが参加していた。赤鉢巻き、赤だすきで反米、反基地、反企業の活動をしていた革新系は全く関係はなかった。私は「琉球議会」や「つくる会」の発起人のほとんどと交際があった。そう言っただけでは革新側には失礼だが、教養、歴史の洞察力、見識などこれらの人々は優れていたと思う。

「琉球議会」は仲宗根氏、「つくる会」は山里氏がそれぞれ中心になっていたが、参加者の名前は両方に出ている真栄田義見氏を除いてきれいに振り分けられていたから、仲宗根、山里両氏が密接に連絡していたことに疑問の余地はない。

山里氏はさらに八月十八日付の本土の某紙に「沖縄は沖縄人のものだ。われわれは本土復帰を急がない」との大きな見出しで一面ブチ抜きの広告を出そうと試みた。新聞社側は意見広告文の一部に不当な表現があると文句を付けた程度でほとんど拍子に事は運んだ。ところが、当時沖縄を訪れていた南方同胞援護会評議員の末次一郎氏と新聞社幹部から首相官邸に伝えられ、木村俊夫官房副長官、大浜信泉早稲田大学総長の線で圧力が掛かり、掲載寸前で流れてしまった。

私は山里氏から広告の全文を事前に手に入れ、広告掲載が間違いないことが確認され次第ニュースにする予定だった。実現不能になった後、山里氏が血相を変えて、石垣島出身の大浜氏の「裏切り」と「日本政府批判」を繰り返していた様子を出す。

こうした動きを『世界週報』に書いた。現地ではさまざまな反応があつて驚いたが、そんなある日『朝日』の特派員だった筑紫哲也氏から電話があった。「いま国場幸太郎氏に会ったら、田久保が『世界週報』にこんなものを書いて、と大声で叫んで雑誌を床にたたきつけた」という。その後何回も国場氏に会ったが、いつもと同様の態度で接してくれたし、あと私がワシントンに転勤になったときには送別会までしてくれた。沖縄の二面性だと私は考えている。

「日本国」への不安

仲宗根源和氏とは何のきっかけで知り合いにな

ったか記憶にない。が、かつて日本共産党では徳田球一と並び称されるほどの存在だったと沖繩の関係者は一様に言う。転向後に彼はどういうわけか「琉球ナショナルリズム」に回帰し、出版社を経営していた。会った時には年のせいかな喜怒哀楽の表現は顔には表さず、誰彼の別なくズバリと本質をえぐるような発言をしていた。特に「革新」を看板にして力を伸ばし公のポストに就こうとする人々をひどく嫌っていた。

山里氏は画家で、六九年のカレンダーに彼の描いた素晴らしい風景画があったのに魅せられてこちらから訪ねた。首里の自宅で沖繩の絵、焼き物、紅型、琉歌などの伝統芸術について話をしてくれた。時間がたつのを忘れて聴き入った。彼は最後の琉球国王尚泰の四男尚順と近い関係にあった。

尚順が豆腐、古酒、印章、箱書き、正月、琉球料理、焼き物、琉歌、漢詩などについて書いた随筆に藤田嗣治の「首里の尚順男爵」、東恩納寛惇の「鷺泉先生に上る書」、神山政良「鷺泉男の思い出」、坂口総一郎の「尚順男爵の思い出」、山里永杏「尚順男爵と私」といった珍しい文章をまとめた書がある。山里氏が編集人となつてまとめた「松山王子尚順遺稿」と題する稀覯本だ。彼はときに『琉球新報』紙上に独立論者の立場から鋭い政治評論を書いていた。

那覇市に桜坂といわれる通りがある。バー、クラブ、飲み屋が立ち並ぶにぎやかなところで、本

土から当時沖繩に派遣された特派員たちは夜な夜なここで騒いでいたものだ。白髪の老人だった山里氏は首に真つ赤なネッカチーフを巻いたしやれたいでたちで美女をはべらせて快気炎を上げていた。仲宗根、山里氏のほか真栄田義見氏など沖繩のナショナルリストたちに共通していたのは、ヤマトンチューの個々人よりは「日本国」に一種の怨みを抱いていたことではなからうか。

その日本国に沖繩が復帰する方向性が確定する佐藤訪米の直前に、「日本国」に対する不安が「琉球議會」や「つくる会」の形で噴き出したのだと私は観測している。だから、新聞などの表面に登場した公然たる「独立論」は少なかった。字面から判断すれば条件付き復帰論ということになるだろうか。

沖繩学の泰斗といわれる伊波普猷氏などは六九年五月一日付の『琉球新報』に「琉球王国独立論は暴論なり」との文章を書いている。伊波氏は戦前と戦後の琉球独立論を説明し、現実性なしと断定しているのである。廃藩置県で廃止された尚王家を復活し、琉球王国を再現するために清国の力を借りようとした人々もいた。

しかし、日清戦争で清国が敗北したためにこの動きは消えた。沖繩県はできたものの中央政府の出先機関がヤマトンチューによって占められたことに対する強い反発が生まれた。そこで尚泰王の二男尚寅を担いで政治運動にしようとの動きが出たが、時代錯誤の声の中でかき消されてしまっ

た。

台湾に「琉球独立協会」

私は山里氏と親しかったが、彼が戦後の純粋な独立論者であつたかどうかすかな疑いを抱いている。

雑談で日中両国の比較をすると彼が常に口にするのは、「日本は武の国で中国は文の国だ」と中国の肩を持つ。「日本人は刀剣を愛するが、中国人は硯と墨を愛する」が口癖だった。彼の頭の中には戦前だけがあつたのかもしれないが、ここ二十年來の中国が進めている仮借のない軍事力の強化と高圧的な対日外交を観察していたら何と論評するだろうか。

山里氏は台湾に何度も足を運んでいたのを私は知っている。当時の台湾は蒋介石政権の全盛時代だったから、中華民国政府と関係はなかったのか。蒋介石その人の署名入りの書簡が沖繩財界の特定の人たちに送られ、「今こそ独立のチャンスだ」との檄が飛ばされたとのうわさを耳にしたことがある。何人かの親しい財界人に確かめたが、皆一様に黙して語らずだった。

五八年に「琉球国民党」を大宜味朝徳という人物がつくった。大宜味氏は台湾および韓国と接触していた。台湾省基隆市中正三路勝利巷五五号に「琉球独立協会」なる支部を設けていたのは公知の事実だ。

短い沖繩滞在ではあつたが、私は今でも歴史の深淵をのぞき見たような気がしている。

海外情報

容量確保に苦しむ米中小ケーブル

チャンネル整理も視野に

地上デジタル放送の特長として高画質・高音質による高精細度テレビ(HDTV)放送の実現がある。米国の地上放送テレビ番組はおよそ七割がケーブルテレビによって視聴されているが、HDTV放送を伝送するためにはケーブルテレビ網が十分な伝送容量幅を確保することが求められる。この状況に苦しむのが十分な容量を持たない中小規模ケーブル事業者である。近年激化する衛星テレビ放送との競争環境に残るためにもHDTVチャンネル増加が期待される中で、中小ケーブルの葛藤が続いている。

アメリカ・ケーブル事業者連盟(The American Cable Association=ACA)は、七月二十九日から八月一日にかけてカリフォルニア州モントレイで年次総会を開催した。オープニングセッションでは中小規模ケーブル事業者が抱える短期および長期の課題についてパネリストから意見が出された。二〇〇九年二月十七日に迫った地上デジタルテレビ放送移行完了期限についても話が出された。当面のデジタル化進展についてウェーブ・ディビジョン・ホールディングス(WDH)のステイブ・ウィード(Steve Weed)最高経

営責任者(CEO)は「より多くのHD番組を取り込むことが衛星放送との競争に勝ち抜くことにつながる。私たちにとっては大きな課題であることは間違いないが、今日、衛星よりも勝っている」と発言した(『マルチチャンネル・ニュース』MCNオンライン、七月三十日)。

ウィードCEOはケーブルの番組伝送帯域幅の限界性が大きな課題であるとしている。ケーブルの一番の競争相手であるディレクTVを中心とした衛星放送に対し、常に優位に立つためにもWDHが充実したHDサービスを提供することが肝要、と判断しているのである。WDHでは、衛星放送からケーブルへの乗り換え顧客を多く獲得したことから、〇六年を大成功の年としており、その要因はHDチャンネルの大量投入だったとしている。これに対し、衛星のディレクTVでは「バック・ツリー・ザ・フューチャー・HD100チャンネル」をキャンペーンキャッチとして大量の宣伝費を投入して巻き返しを図ろうとしている。

また同じパネルセッションに登壇したアームストロング・グループ(AG)のジェフ・ロス社長は、「競争圧力が現在も、これからも強まる中、われわれは継続的にHD番組を増やすことが重要で、現時点では私たちのHDへの取り組みが評価されている。ディレクTVは物量作戦をもって必ず攻めてくるだろう。私たちは適切なコンテンツ選択能力を備えていることは間違いないが、今度私は私たちが失う番だろう」と発言した。AGでは

二十のHDチャンネルを提供しているが、現在、その倍となる四十チャンネルのサービスを検討している。契約者が特に地上放送ネットワークテレビ局のHD放送に期待しているからである。

WDHのウィードCEOはHDのビデオオンデマンド(VO)サービスに力点を置く方が賢明だとも指摘した。つまり、数百時間の番組コンテンツを見たいときに提供できるのであり、この方式であればケーブル放送サービスの帯域幅を過度に圧迫されることはないというのである。この戦略が当たれば、ディレクTVにHD競争で勝利できるかもしれないと考えている。

ビュフォード・メディア・グループ(Buford Media Group=BMG)のケイ・モニゴールド(Kay Monigold)CEOは、自社の最大ケーブルシステムでも一万五千契約の小規模なものとした上で、最近、ビデオ、電話、インターネットのトリプルプレーサービスの提供について宣伝を始めたと言った。一方、HDサービスは全く手掛けていない。契約者からのリクエストもあり、幾つかのケーブルシステムでは今年中にサービスを開始したいとしている。HDサービスが提供できないケーブル事業者の成長率は低く、特に、小規模ケーブル派伝送設備投資の限界性から帯域幅に制限があるため、契約者のHDに対する要望に 대응することができないことが多い。セッションでは帯域幅捻出のためのチャンネル整理などについて議論が続いた。(金山 勉=上智大学准教授)

問われたスナップ写真の著作物性

マスメディア関連の裁判を見る (32)

(平成十九年(ネ)第一〇〇三号出版差し止め等請求控訴事件・平成十九年(ネ)第一〇〇一一号同付帯控訴事件(原審〓東京地裁平成十八年(ワ)第五〇〇七号))

佐藤 英雄

角川書店が発行した『東京アウトサイダーズ』に掲載されたスナップ写真の著作物性と出版差し止めの是非などが争われた事件。一審の東京地裁(設楽隆一裁判長)は平成十八年十二月二十一日、同書籍の出版差し止めと写真を掲載した口絵の廃棄とともに四十五万円の損害賠償を言い渡した。

被告はこれを不服として控訴したが、知的財産高裁(中野哲弘裁判長)は同十九年五月三十一日、控訴を棄却し、一審原告が行った付帯控訴に基づいて損害賠償の額を八十五万円に引き上げる判決を言い渡している。

写真はノンフィクションの登場人物

一審原告は日本国籍で、米国カリフォルニア州に在住するAさん。同被告は(株)角川書店(東京都千代田区)と『東京アウトサイダーズ 東京アンダーワールドII』の書名で、同書店から単行本と文庫本を出した米国出身で鎌倉市に住むBさん。『東京アウトサイダーズ』は、ジャーナリストである筆者のBさんが、Aさんの夫だったCさん

を含む外国人の日本における活動を評伝風に描いたノンフィクション。登場人物の肖像を読者に紹介するため、BさんはCさんの写真をその友人から入手。その写真を単行本口絵一ページの左上部、文庫本の口絵二ページの左中部に掲載した。

この写真は、原告が一九七〇(昭和四十五)年八月ごろ、当時暮らしていたマレーシア国ジョホールバルの自宅の庭で、当時の夫であるCさんが長男を抱いている姿を撮影した、いわゆる家庭内の「スナップ写真」である。

原告は、その本の出版前、Bさんから五回ほど、電話インタビューを受けている。その際、写真のことは全く話題に上らなかったという。このため、Bさんは、原告が本件写真を撮影した可能性が極めて高いことを知りながら原告の承諾を得なかったのであり、故意に原告の著作権(複製権)を侵害した可能性が高いとしている。

また、公表された写真は、夫が抱いていた長男を削除するなど、著作者人格権としての同一性保

持権のほか、著作権者である原告に無断で公表した公表権、撮影者の名前がない氏名表示権を侵害しているとし、原告が被った財産的損害と精神的損害は百万円を下らないと主張。さらに、本件写真が無断使用されたままの在庫が残っていたれば、在庫が販売される可能性が極めて高いとして、出版差し止めとともに在庫の廃棄を求めた。

一方、被告側は(一)家族が日常生活の中で無造作に撮影したスナップ写真は、仮に著作物性が認められるとしても「薄い著作権(thin copy-right)」しか認められない。こうした写真の著作権は、撮影されている肖像本人であり、かつ、写真現物を所持していた者と推定できるCさんに著作権が承継されていたと考えられる(二)写真を掲載した目的は、Cさんの風貌を読者に伝えることにある。読者はCさんの風貌を知ることにはなるものの写真の著作物性を鑑賞することにはならない(三)仮に、被告らによる著作権侵害が認められるとしても、本件書籍全部の出版差し止めと廃棄は過剰である——などと反論した。

構図とシャッターチャンスに創作性

裁判所は、これを次のように判断した。

(一)原告は、本件写真を撮影した者であり、父子の姿をとらえたその構図やシャッターチャンスに創作性が認められ、撮影者である原告がその著作権を取得する。この写真を、被告BがCの親友であった故人のDから、本件書籍の出版のために、正当に入手したとしても、このことは、本件

写真の複製物をDが所有していたことを示すだけで、原告が本件写真の著作権をCに譲渡したことを意味することにはならない。また、被告らはスナップ写真のように「薄い著作権」しか認められない写真については被写体であり、かつ、現像された写真現物を所持していたCに著作権が承継されていたと考えるのが自然であると主張する。しかし、原告が本件写真のネガを所持していることからすれば、本件写真の複製を行い得る立場にあったから写真の複製物の所有権をCやDに譲渡したとはいえても、写真の著作権自体を譲渡したことを認めることはできない。

(二) 写真の著作権を侵害している個所は、本件書籍のごく一部分である。しかし、写真を口絵に掲載して、全体として一冊の本として発行されている限りは、出版により原告の意思に反して本件写真の無断複製物を頒布することになるのであるから、写真を掲載した本件書籍の印刷・出版発行の差し止めを認めざるを得ない（換言すれば、本件写真が掲載されている部分を削除すれば、本件書籍を頒布することは可能である）。ただし、本件書籍はノンフィクションで、写真部分と文章部分は可分であり、大半を占める文書部分とその他の写真部分は、著作権侵害とは無関係な部分であることからすれば、本件写真の著作権を侵害している個所に限って、その廃棄が認められる。

本の紹介内容に承諾しない理由がある

(三) 出版活動に携わる被告らとしては、取材

に応じた者から写真の提供があったとしても、その者がその写真のネガなどを管理しており、その写真を撮影したことをうかがわせる事情がない限り、写真の撮影者が別について、著作権を有しているという事態を容易に想定し得るところである。被告らは故人のDから本件写真の使用許可を得ている旨の主張をしているだけであり、著作権者に対する確認作業は何ら行われていないのであるから、写真使用時に問題となり得る著作権処理について十分な措置を講じたとは言いがたく、著作権侵害につき過失があるものと言わざるを得ない。

被告はまた、スナップ写真については、その著作権者が誰であるかを厳密に調査する慣行がなく、仮に、そのような調査を行うとしても、困難であると主張する。しかし、上記慣行についてこれを認めるに足りる証拠はないし、被告Bが本件写真を入手した際に、著作権者への問い合わせをする必要がなかったといえる状況があったことを認めるに足りる証拠はない。

(四) 本件文庫本の裏表紙に「一攫千金を夢見るアウトサイダーたちが世界中から集まる街・東京。天才詐欺師、政治家を手玉にとるロビイスト、世界各国の諜報部員、夜の東京に暗躍するアウトローたちに、日本のヤミ社会はビッグ・チャンスと失望を与えてきた」と記載され、口絵に掲載された本件写真には、「元CIAのCは…」と紹介されていることなどから原告が本件書籍に本件写真の掲載を承諾しないことは合理的な理

由があること、さらに、父子の姿を撮影した写真は、父の部分の顔と上半身とその背景の一部のみを切除して使用するという同一性保持権を侵害する態様で複製使用されたこと、他方、本件写真は日常生活の中で撮影された写真であり、被告らにとって、その著作権者を見つけ出すことが必ずしも容易ではなかったことからすれば、原告が著作権者人格権（公表権、氏名表示権および同一性保持権）の侵害による慰謝料としては、三十万円と認めるのが相当である。さらに、写真の複製権侵害に基づく使用料相当額を五万円、などとした。

著者・出版社は著作権処理が義務

これに対して知財高裁は角川グループパブリッシング（旧商号角川書店）の控訴を棄却、一審原告の付帯控訴に基づいて、地裁判決のうち損害賠償額は八十五万円（複製権侵害二十五万円、著作権者人格権侵害による慰謝料五十万円など）に引き上げる判決を言い渡した。

この控訴審で角川側は①スナップ写真を書籍等に掲載するのに撮影者の承諾が必要であるというのは、一般の法感情からあまりにも懸け離れている②書籍の中で十五頁以上にわたり描かれている人物の写真であり、引用として正当③肖像本人または写真の所持者から同意を得れば、あえて撮影者は誰であるかをせんさくしないのが通常であり、そのせんさくをしなかったからといって、一審被告らに出版に携わる者としての注意義務違反があるということはできない④目的のためには子

の部分の利用は不要であり、しかも子の肖像権・プライバシー権に配慮するためには、その部分をカットして掲載することが必要で、これはやむを得ないと認められる改変に当たり、同一性保持権侵害とはならない⑤本件のような場合、撮影者を搜索して著作権処理をしなければ書籍等に掲載できないとすれば、自由かつ円滑な出版活動に大きな支障が生じ、自由闊達であるべき出版活動が萎縮してしまうことになる——などと主張した。

同高裁は①一般人が日常生活の中で特段の芸術的配慮なく人物を撮影するスナップ肖像写真の著作権は、肖像本人に譲渡されていると解する法的根拠はなく、主張は独自の見解である②「公表された著作物は、引用して利用することができる」(三二条一項)と規定しているが、本件写真は「公表された著作物」であるとは認められず、掲載が適法となることはない③日常生活の中で撮影されたスナップ肖像写真であるからといって、氏名表示の利益がなくなるものではない④写真の一部のみを掲載したことは、やむを得ないと認められる改変には当たらず、一審原告が本件写真について有する同一性保持権を侵害する⑤出版物に写真を使用する際に著作権処理をすることは、出版物の著作権者および出版社にとって当然になすべき義務であるから、出版活動が委縮してしまうなどとする主張は失当である——とした。

高度の創作性を伴わない家庭写真

【後書き】問題のスナップ写真は一九七〇(昭

和四十五)年八月ごろの撮影とされる。被写体の夫は米国籍だが、撮影者の妻は日本国籍で、写真は日本の著作権法の保護を受ける。ただし、現行著作権法は翌年の四十六年一月一日の施行であり、旧法下の著作物になる。旧法で肖像写真の著作権は、その写真の撮影を嘱託した者が著作権者になる規定(二五条)があるが、地裁は「この撮影が夫の嘱託に基づくものと認めるに足りる証拠はない」と否定している。客の求めに応じて撮影する街の「写真館」による家族写真は「嘱託による写真肖像」であることは明確であるが、家庭内では、双方の当事者が生存していない限りヤブの中である。旧法下の写真に高裁は、被告の抗弁を「法的根拠なし」とした。これは的を射ていない。

携帯電話で写真が撮れる時代で、カメラは一家に複数台が当たり前になった。手ぶれ機能が付くなど、写真の出来はカメラの性能に負うところも大きい。そこで被告は「創作性を欠く薄い著作権」であり、創作性のある部分の利用に当たらないとする主張を展開した。しかし、これは無理だ。下手な絵や文章でも、創作性があれば著作物である。薄い著作権であれば、その利用による侵害は賠償額に表れてしかるべきと思うが、控訴審判決は地裁が判断した額より高かった。

旧法時代、写真の保護期間は、公表後十年(未公表は創作時から十年)だったが、現行法で公表後五十年(未公表は創作時から五十年)になった。その他の著作物の本人の死後五十年に比べる

と短い、これは①高度の創作性を伴わない作品の量が多い②記録的な性質が強く、早く一般国民の利用に開放すべき一面を有する③著作権者の表示を欠く場合が多い——ことなどを立法趣旨としていた。さらに平成八年の改正法で、他の著作物と同じく著作物の死後五十年に保護期間が再延長になった。これは国際的な基準に合わせたものだ。紙誌面で故人を扱う場合、旧法下では保護期間消滅後が大多数だったが、現在はずべて著作権が生きていると考えて扱わないとトラブルの原因となる。時事の事件で報道する場合、「報道の目的上正当な範囲内で複製利用できる」(四一条)が、時事の事件以外の記事や書籍への利用は、この適用が難しい。

放送の場合、著作権者と協議することができなかった場合は、文化庁の裁定による利用と補償金の支払い(六八条)が規定されているが、出版物単独には、この規定がない。この規定の問題点は、公表された著作物という要件が付いていることで、未公表が多いスナップ写真に適用できないことだ。裁定に関する現行法の規定は利用者が少ない。ということは使い勝手が悪いということだろう。しかし、こうした規定の新設や改定は、保護期間の延長などで著作物の利用が抑制されたり利用者側が不利益を被ったりする機会をとらえることだが、出版関係者は見過ごしてしまったよう

(朝日新聞社社友)

海外情報

質の向上が課題の中国紙

広告収入は前年比2割上回る

二〇〇六年の新聞発行部数、ページ数の伸びがともに対前年比2%台と低い伸びにとどまった中国新聞界だが、広告収入は、前年比22・1%増と高い伸びを示し、経営は当面「順調」であることが分かった。しかし、広告収入への過度の依存、経営部門の人材不足、電子メディアへの対応など、課題も顕在化しつつある。

新聞出版総署の朱偉峰・報刊司副司長は、「二〇〇六年全国新聞出版基本状況」調査（本誌前号「新聞発行状況」参照）の発表後、『新聞出版報』の記者のインタビューに答えて、新聞社の経営動向につき、次のように語った。

「国家工商局の最新統計によると、二〇〇六年中国新聞業界の広告収入額は三百十二億元（一元＝約十六円）で、これは前年を五十六億六千万円上回り、率にして22・1%増。成長率は出版、放送など既存メディア中トップである」

「新聞グループとしては、資産総額が十億元を超えるものが十八、うち、二十億元を超えるものが七。トップスリーは新華日報报业集团、広州日報报业集团、上海文新連合报业集团である。また、営業収入を見ると、五億元を超えるものは十九あつ

て、うち十億元を超えるものが七ある。このトップスリーは広州日報报业集团、南方日報报业集团、成都传媒集团。さらに利益総額で見ると、四千万円を超えるものが十六、うち一億元を超えるものが八あつて、トップスリーは解放日報报业集团、広州日報报业集团、成都传媒集团だ」

「この一年、中国新聞業界の発展ぶりは全体としてみると、積極的かつ健全だった。新聞業界にとって四度目の発展周期に入ったと言える」

経営動向が良好だったのは、ここ二、三年「やや低迷」が伝えられていた広告収入の順調な「回復」による。

国民総生産は前年比10・5%増で、二十万億元を突破。国民的消費ブームが広告の伸びを後押しした。

近年、新聞社にとってドル箱の広告主は、不動産、薬品、食品、化粧品、そして自動車業界である。とりわけ不動産業界は二〇〇五年に構成比で三位だったものが、一位に躍り出た。自動車業界も〇五年の七位から五位に順位を上げた。

経営的にこれほどプラスの要因があるならば、部数やページ数の伸びももう少し高くてもよいはずだが、この点について朱副司長は「新聞社の経営構造を新時代に合わせて改革し、設備投資する意欲がいまひとつ見えなかった。また、設備投資のための資金調達が行えていない社が多い」と分析する。

つまり、ここに来て新聞業界の経営上の課題も

明らかになってきつつあり、それが発展の足を引っ張る要因になっている、というのだ。

朱副司長によると、課題は五つある。

第一はまず、新聞社の構造改革に対して経営陣がまだ消極的なこと。第二は新聞社の発展のために必要な資金は証券市場からも調達すべきだが、市場にとって新聞社が魅力的な存在になっていないこと。第三に経営管理部門が現在の市場経済化に十分対応できていないこと。第四に新技術や新媒体の挑戦に対応するための複合的な知識と経験を持つ人材が不足していること。第五に営業収入に占める広告収入の割合が70%を超えるなど、過度に広告依存であること——だ。

これらはいずれも数年来課題として業界内で語られてきたことで、目新しい議論ではない。本来、新聞グループ（报业集团）をつくって、人材の有効活用、規模の経済を図ってきたのも、そうした問題解決を期待してのことだったはずである。

確かに、短期的な経営数値の改善、量的な拡大は一定の成果を上げている。

しかし、新聞社の収入構造や経営の在り方といった質的な変化になかなかついていないのが実態だ。量的な発展から質的な発展へ——新聞業界に突き付けられた真の課題だろう。

（この項は、『中国報業』誌二〇〇七年七月号を参考にした）

（木原 正博＝日本新聞協会審査室長）

メディア談話室

名門紙買収と編集の独立

藤田博司

現場からも反対の声

米国の有力紙『ウォール・ストリート・ジャーナル』の身売りが本決まりになった。買手は「世界のメディア王」と呼ばれるルパート・マードックのニューズ・コーポレーション。五月初めに買収話が公になってからちょうど三カ月、米国のメディアをにぎわした交渉が八月初め、ようやく決着した。新聞の買収をめぐる動きが米国でニュースになることは珍しくないが、今回ほど長期にわたりさまざまな角度から大きな論議を呼んだのは、おそらくこれが初めてだろう。

破格の好条件で

議論を呼んだ最大の要因は、買収の対象となった『ジャーナル』が有数の名門紙であったこと、そして破格の好条件で買収を働き掛けたのが、世界中にメディア事業を展開するマードックであったことだ。

『ジャーナル』は創刊から百十二年の歴史を持つ経済紙。発行部数は全米二位の二百六万部を誇る全国紙で『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントン・ポスト』と並ぶ高級紙とみなされている。ダウ・ジョーンズ社の主力紙として一九〇二年以

来、バンクロフト家が経営の実権を握ってきた。

他方、マードックは世界各地で新聞百紙以上をはじめ、テレビ、映画、出版など手広くメディアを保有する一大「メディア帝国」の総帥。これまでの事業拡大の過程で、大衆迎合のセンセーショナルな紙面作りで部数を拡大したり、自らの政治的主張を反映させた保守色の強い新聞作りをしたりしたことでも知られている。今回の買収をめぐる一連の報道で注目された最大の関心事は、マードックに買収された後の『ジャーナル』が「編集の独立」を守れるかどうかだった。

マードックが持ち掛けた買収価格は総額五十億ドル（六千億円）、一株当たり六十ドルで、四月の株価（三十六ドル）をはるかに上回っていた。しかし、大株主であるバンクロフト家は当初、この好条件にも買収交渉に応じることを渋っていた。その理由は、『ジャーナル』の新聞としての独立性がマードックによって損なわれるのではないかと強い懸念だった。

双方の弁護士の間で行われた交渉の結果、『ジャーナル』およびダウ・ジョーンズ・ニュース・サービスの編集幹部の人事にマードック側が将来

とも干渉しないことを条件に、バンクロフト家が最終的に買収に応じることになった。双方の間の約束が守られているかどうかを検証する外部有識者の委員会も設けられた。

新聞やテレビの買収、合併などに当たって、編集の独立維持をめぐる売り手と買手の間でこうした議論や約束が交わされることは、おそらく異例のことだろう。比較的最近の事例を見ても、『ロサンゼルス・タイムズ』や『シカゴ・トリビューン』の買収などに際して、それぞれの新聞の編集の独立が議論されたことはなかった。新聞の編集方針が変わることへの懸念はあっても、編集の独立を維持するための具体的な措置が表立って問題にされることはなかった。

今回は、バンクロフト家からだけでなく、『ジャーナル』の元幹部や現役記者の間からも、買収後のマードックによる新聞編集への介入に不安が表明され、買収そのものに反対する声もメディアで伝えられた。さらに『ジャーナル』には直接関係のないジャーナリスト、研究者、読者からも、マードックの買収がもたらす影響をめぐって賛否の議論が戦わされた。

買収に反対する側の最大の根拠は、マードックはどんな約束をしたところで、『ジャーナル』の編集に介入するだろうし、結局は『ジャーナル』を自分の思い通りの新聞に変えるだろう、という

ものだった。かつてロンドンの高級紙『ザ・タイムズ』を傘下に収めたときも、当初の約束に反して編集首脳を交代させたことや、『サン』(英国)や『ニューヨーク・ポスト』を買収した後、ヌード写真を掲載するなど露骨に大衆迎合路線を進めて部数を拡大したことが、繰り返し指摘された。

『編集の独立』がこれほどまでに問題にされたのは、『ジャーナル』のこれまでの実績に対する評価がそれだけ高かったことの表れであるし、マードックに対する警戒感が強かったためでもある。

経済的利益に勝てず

しかし、こうした議論の揚げ句、結局、ダウ・ジョーンズの役員会の動向を左右するバンクローフト家の多数の意思は売却に傾き、マードックの介入を制限する条件を詰めた上で、最終的に決着を見た。せんに詰めれば、一株六十^{ドル}の好条件がもたらす経済的利益に、編集の独立保持への懸念は勝てなかったことだろう。

一方で、マードックが破格の条件を提示してまで『ジャーナル』の獲得にこだわった理由はどこにあるのだろうか。一連の報道でしばしば指摘されたのは、『ジャーナル』の持つプレステージを手にする、それに秋から始まる経済情報専門のケーブルテレビ放送に『ジャーナル』やダウ・ジョーンズの経済報道に関する蓄積を活用し、シナジー効果を期待していること、などである。

確かに『ジャーナル』のブランドネームは、ともすれば軽量級と侮られがちなニューズ・コーポレーション傘下のメディアにジャーナリズムの側から重みを加えることにはなるだろう。しかし、実際にこのブランドネームの価値を維持できるかどうかは、マードック自身のジャーナルに対するかわり方次第といっている。

ニューズ・コーポレーションの一翼を担うケーブルニュース専門局フォックス・ニュース・チャンネル(FNC)は、露骨に保守派の立場を代弁する放送局として知られている。また『ニューヨーク・ポスト』は、FNCに劣らず保守的な論調を掲げている。ともにマードック自身の政治的立場をそのまま映しているといわれる。

マードックの支配下に入った『ジャーナル』が仮にFNCと同じような報道・論評活動をするメディアになれば、マードックはプレステージを手にするどころか、ジャーナリズムの価値を理解しなかった「メディア王」として、後世にその名を残すことにもなりかねない。マードックはそのことをおそらく百も承知だろう。

ジャーナリズムの将来は

それがあるから、マードックの下に入っても『ジャーナル』の報道の質が落ちることはない、と将来を楽観する見方もある。『ジャーナル』の社説は今までも自由市場経済を信奉する保守主義の立場に立ち、外交政策などでも新自由主義の保

守的な主張を展開している。マードックの立場と大きな隔たりがあるわけではない。

にもかかわらず、多くの人たちが『ジャーナル』の編集の独立にこだわるのは、『ジャーナル』のニューズ報道が社説の立場からも完全に独立してニューズの取材、報道に当たってきたことを高く評価しているからである。ニューズ報道と論評の機能をはっきり区別して、そのいずれにも外部からの介入を許さない意志が働いているからである。ダウ・ジョーンズとニューズ・コーポレーションの間で交わされた編集の独立をめぐる約束は、辛うじてその意志を貫こうとするジャーナル側の努力の表れと言える。

もし『ジャーナル』が将来、マードック好みの新聞に変身すれば、カネの力が新聞の独立や自由を守る意志を押し流してしまったことを改めて裏付けることになる。その意味で、『ジャーナル』の今後はアメリカ・ジャーナリズムの将来の行方を占う問題をはらんでいる。

ここ数年、アメリカのジャーナリズムは、資本の力や投資家の意思がジャーナリズムを追い詰め、弱体化させる事例を繰り返して見えた。『ジャーナル』は、アメリカでの良質のジャーナリズムを守る最後の橋頭堡^{きょうとうぼ}の一つと言わなければならない。『ニューヨーク・タイムズ』や『ワシントン・ポスト』も決して安泰とは言えない時代なのである。

(早稲田大学客員教授)

プレス ウオッチング

「テロ特措法」延長で激突

参院選勝利の民主党が「第一弾」

第二十一回参議院選挙（七月二十九日）は自民党の歴史的な惨敗、民主党の大躍進によって、参院では自・公勢力が過半数割れに追い込まれた。年金行政の不手際や政治資金スキャンダルなどで追い詰められた安倍晋三政権は、十七回も強行採決を連発して議会制民主主義を踏みにつけてきた。これら通常国会での多数党の暴挙に対し、有権者が鉄ついを下したことは、健全な選択と言えるだろう。かくして衆・参ねじれ現象が生じ、政局に及ぼす影響は計り知れない。

政府・与党提出の法案が参院で否決されても、与党絶対多数の衆院で再可決することは可能だが、乱発すれば「多数党横暴」の非難が高まることは必至で、「伝家の宝刀」を簡単に抜くわけにはいくまい。自・公独走にストッパーをかけた意義は大きく、早くも「テロ対策特別措置法」延長をめぐって民主党から「第一弾」が撃ち込まれた。

インド洋上の「無料ガソリンスタンド」

二〇〇一年九月十一日の米国同時多発テロから六年、イラク戦争はますます泥沼化し、アフガニ

スタン情勢も最近急激に混迷を深めてきた。日本政府は米国の要請に応じてテロ対策特措法（〇一年十月成立）、イラク復興特別措置法（〇三年七月成立）^① いずれも時限立法^②を制定し、国際協力^③の姿勢を示してきた。参院選挙後にわかにクロージア^④アップされてきたのが、今年十一月一日で期限切れとなる「テロ特措法」だ。参院第一党に躍り出た民主党の小沢一郎代表が「延長反対」を明確に打ち出したため、政府与党をはじめ米政府に衝撃を与えている。

アフガニスタン・テロ対策で、「国際貢献」の名の下に、海上自衛隊艦艇のインド洋派遣に踏み切ったのが〇一年十二月。インド洋上でのテロリスト移動や補給路を断つ任務を負って米英仏海軍などが出動しており、それら艦艇への洋上給油が海自派遣の目的だった。以来、六年近く、十一カ国の外国艦艇への無償給油を続けている。テロ対策^⑤とはいえ、「無料ガソリンスタンド」と言われる無償提供の継続に疑義が高まり、そこに切り込んだのが小沢代表の戦術だった。

「テロ特措法」延長の是非を論じる前に、防衛省公表の最新データを提示しておきたい。現在、護衛艦「きりさめ」と補給（給油）艦「ときわ」の二隻がインド洋での給油に当たっている。統合幕僚監部公表の「〇一年十二月二日〜〇七年六月二十一日の活動実績」によると^⑥。

給油先と給油量・費用概算^⑦①米国349回②パキスタン133回③フランス92回④カナダ43回

⑤イタリア40回⑥ドイツ29回⑦英国29回⑧ニュージーランド15回⑨オランダ11回⑩スペイン10回⑪ギリシア10回⑫カ国合計761回、給油量48万^⑧リットル。無償提供額は概算21.6億円。

このほかパキスタン駆逐艦へ給水も行い、百十一回・約六千九百^⑨リットルの水^⑩を供給。また、艦艇搭載ヘリコプター燃料を七カ国に六十二回（うち米へり三十一回）、約九百二十^⑪リットル給油している。

海自の艦船は、補給艦・護衛艦のペアが原則だが、当初はイージス艦や掃海艇も派遣された。補給艦乗務員は百三十人前後、護衛艦が百七十五人くらいで、常時約三百人が洋上勤務している。危険手当を含め派遣経費が膨大な額になっていることは容易に想像できる。これだけ大掛かりな海外派遣をしているのだから、その成果やアフガニスタン情勢の推移や問題点の情報を開示し、国会で論議するのが筋だが、三回も特措法を延長しながら明確な報告を行っていない。

国際的合意待たず、米が開戦

小沢民主党代表は八月八日、民主党本部でシーファー駐日米大使の訪問を受け「テロ特措法延長問題」をめぐって会談した。米大使から野党第一党党首に会談を持ち掛けたもので、四十五分もの会談がメディアに公開されたことは異例である。その問答の経緯は既に伝えられている通りだが、民主党のホームページが論議の模様を的確に報じていたので、主要点をピックアップしておこう。「シーファー大使は、①海自の活動はテロ反対

の国際的部隊であり、極めて重要な役割だ②アフガニスタン、インド洋での活動は国連の権限の下で行っている③日本の石油の90%がこの地域を通じて輸入されている―として、テロ特措法延長への賛成を求めた。これに対し小沢代表は、民主党の「政権政策の基本方針」を基に、①日本が自衛権を行使するのは、個別的であれ集团的であれ、日本が攻撃を受けた場合に限る②国際社会の合意に基づき、国連の平和活動には積極的に参加する―との原則を説明した上で、『米国（ブッシュ政権）は国際社会の合意を待たずにアフガン戦争を始めた。われわれの憲法解釈では、日本に直接的に関係のない地域で、米国あるいは他の国々と作戦することはできない』と説明。また、米国が多国籍軍活動の根拠としている国連決議についても『NATOを中心とするアフガニスタンでの活動は、PKOと同じ任務と性格が付与され、オーソライズされているが、米国などの行動は国連決議で直接的にオーソライズされていない』と指摘し、テロ特措法延長に反対を表明した。次いで『テロとは断固戦わねばならないが、どういう方法、手段で戦うかは各国で異なる』と述べ、幅広い国際協力のため、より柔軟に対処すべきだと、米側に要望した。

活動実態を洗い直し、徹底審議を

民主党は以前からテロ特措法に反対してきており、小沢代表が突飛な主張を表明したわけではないが、参院第一党党首としての言葉は重い。日米

同盟にヒビが入ることを極度に恐れる安倍政権とブッシュ政権が慌てていることは、小池百合子防衛相の渡米など一連の動きが物語っている。

「時限立法はあくまで緊急の特例措置であり、期限が来たら区切りをつけるのが原則だ。延長するならばよほどの根拠を示すべきだが、それがないうちにここまでできたと言えよう。…民主党は徹底的に政府に活動実態を明らかにさせ、そのために国政調査権も積極的に活用すべきだ。また延長に反対するならば、テロ対策の代替案も示してほしい」という『毎日』社説（8・9）の指摘はもつともで、『朝日』『道新』『信毎』『琉球新報』など『小沢発言』の趣旨を理解した筆致の論説が多かった。

一方、『読売』は「小沢VS米大使 政権担当能力に疑問符がついた」と題する社説（8・9）を掲げ、「小沢代表は『ブッシュ大統領が国際社会のコンセンサスを待たずに戦争を始めた』と強調した。『日本は米国中心の活動には参加できないが、国連に承認された活動には参加したい』とも語った。国連安保理事会の承認を得ていない現在の海自の活動には反対する、という理由のようだ。この主張は明らかにおかしい。…米国に言うべきことは言う」という姿勢を示し、民主党の存在感をアピールする狙いなのだろうが、小沢代表から、日本が『国益』を踏まえてどう行動するか、という発言はなかった。極めて残念である」と真つ向から批判。『産経』も「日本は国際社会

の一員として、テロとの戦いに屈しない国家意思を明確にしている。特措法の失効は、これからの離脱を意味する。政権交代を目指す責任政党というなら、国益を損なわない方法論を考えるべきだ」との論説（8・9）を掲げていたが、両紙の主張には「テロ特措法を延長しないと、日米同盟が崩れる」との思い込みが強過ぎるのではないか。

「イラク戦争の失敗について、まともな総括も反省も行われていない。インド洋とイラクでの自衛隊活動の詳細も明らかにしてもらいたい。イラクで活動する航空自衛隊は、何を運んでいるのか、どのくらい危険な業務なのか。文民統制の主体である国会がないがしろにされてきたことを、ただす必要がある。そうした検証の上で、日本がやるべきことは何かをしつかり議論すべきだ」と、『朝日』社説（8・10）が強調していた。

日米両国間には軍事分野だけでなく多くの協力関係が構築されてきた。小沢代表の思いだけでなく、『言うべきことは言う』『対等な日米関係』の構築には誰も反対できない。「テロ特措法をただ延長すればいいという状況ではない。中東へのかかわり方をアフガニスタンとイラクとに分けて考え直し、日本の判断も思慮深いなど国際社会に印象づけるいい機会だ。日本の政策論に立脚し、筋の通った主張なら、日米関係は損なわない」という寺島実郎氏の指摘（『毎日』8・8朝刊）に共感する。

（池田 龍夫）ジャーナリスト

放送時評

「朝ズバッ!」放送倫理上問題と指摘

被救済者側の権利との間にギャップも

去る八月六日、放送倫理・番組向上機構（PBO）の放送倫理検証委員会（以下、検証委）は、TBS「みのもんたの朝ズバッ!」（以下、「朝ズバッ!」）が一月に放送した不二家報道について、「取材調査が不十分のまま断定的な表現で放送し、重大な放送倫理上の問題があった」との見解をまとめ、TBSに通知した。

問題とされたのは、「朝ズバッ!」が、今年一月に放送した「新証言 不二家のチョコ再利用“疑惑”」という放送。不二家の元従業員とされる女性の証言を基に、神奈川県内にある不二家の工場で「賞味期限切れのチョコレートを集め、牛乳を混ぜて新しい製品とし、再出荷した」などと報じていた。

今年一月、不二家では、洋菓子に消費期限切れの原料を使っていたことが発覚。その製造管理のずさんさが報じられる中、不二家は営業停止に追い込まれた。この不祥事発覚後、不二家の経営体質を非難する厳しい報道が続いたが、今回のTBSによる報道も、一連の不二家報道が過熱化した

時期になされたものであった。

不二家が社外委員により設置した信頼回復対策会議は、その報告書で、不二家の再生・信頼回復のための提言をまとめる一方、このTBS「朝ズバッ!」報道に対して「報道はねつ造」と厳しく抗議していた。これに対してTBS側は、四月に同番組内で「行き過ぎた表現やコメントがあった」と謝罪したものの、放送した内容は「ねつ造ではない」としていた。

このような経緯を経て、不二家の信頼回復対策会議の議長を務めた郷原信郎桐蔭横浜大学法科大学院教授らが、BPOに設立されたばかりの検証委に対してTBS「朝ズバッ!」の報道は「事実無根の報道」として、審理を要請。検証委はこの要請を受理し、TBSが提出した取材テープの分析やスタッフへのヒアリングを分析するなどの調査を行ってきた。

今回、発表された検証委の見解では、元従業員のクッキーについての発言部分をチョコについて発言と混同して編集していたり、十年以上前のことを時期を明確に特定せず、最近のことのように受け取られかねない表現に編集していたりしたことなどを指摘。「放送内容にねつ造があったとは言えない」としたが、番組制作の手法について「放送倫理上、見逃すことができない落ち度があった」と判断、TBSに対しては、真実性についてさらに検証すべきだとした。

この検証委員会の見解を受けてTBSは、「見

解」を真摯^{しんし}に受け止め、今後の番組づくりに生かしていきたい」とし、その上で、見解は「単に番組制作した個人や出演者の問題ではなく、番組制作体制・システムの問題と提起されている。この問題を受けてTBSは既に、編集過程をチェックするための『制作過程チェックシート』や、スタジオ出演者を担当する『MCプロデューサー』システムを導入しているが、さらに改善の取り組みを進めていく」とのコメントを発表した。

他方、検証委に審理を求めた郷原教授は検証委の見解発表を受けて記者会見を行い、「放送倫理検証委員会の決定は全く評価できない。全体的にTBS側の話に立脚して述べているだけ。放送事業者たちがつくる組織に、当事者に厳しい調査や認定をする使命を課すこと自体に限界があったのかと思う」とコメントしたと報じられている。

BPO検証委の設立

この放送倫理検証委員会は、今年一月に発覚した関西テレビの「あるある発掘大事典II」でのデータねつ造問題をきっかけに、「放送倫理を高めるための審議を行うとともに、虚偽放送と疑われる事案が発生した場合に、放送倫理上の問題の有無を審理する」ことを目的に、BPOにそれまであった放送番組委員会を発展的に解消し、五月に設置された。同委員会は弁護士、放送研究者など十人の有識者により構成。初代委員長には、弁護士の川端和治氏が就任している。

この検証委員会の設立は、五月号の本稿で若干

触れたように、総務省による放送法改正の動きに対応する形で進められた経緯がある。

総務省は先の「あるある」問題を受け、放送局が不祥事を起こした場合、再発防止策の提出を求めることができるとした「再発防止計画の提出を求めに係る制度の導入」を含む放送法の改正案を国会に提出した。

具体的には、放送事業者が「虚偽の説明により事実でない事項を事実であると誤解させるような放送であって、国民経済または国民生活に悪影響を及ぼし、または及ぼす恐れのあるもの」を放送した場合には、総務大臣は電波監理審議会への諮問・答申を経て、当該放送事業者に対して、再発防止計画の提出を求めることができるという制度の導入案である。

この総務省の新たな行政処分を導入する動きに関しては、行政が報道や番組制作の在り方により一層関与するもので、言論表現の自由が損なわれるとして、民放連、NHKのほか、日弁連も声明を出し、反対の姿勢を示した。また、野党のみならず、与党の一部議員からも懸念を表明する声が上がするなど、その反発は強かった。他方、放送事業者側は総務省の動きをけん制する形で、NHKと民放連で構成するBPOがその機能・権限を強化し、放送界が再発防止に自主的に取り組むことを表明した。

このような状況を受け、菅総務相は四月の放送法改正案の閣議決定後の会見で、放送界が再発防

止に自主的に取り組むと表明したことについて、その取り組みが機能している間は、行政処分は発動しないことを明言した。

このような経緯の中で今回の検証委が設立されたこともあり、検証委は、「万一、虚偽の内容により視聴者に著しい誤解を与えた疑いのある番組が放送された場合、放送倫理上問題があったか否かを調査・審理して『勧告』または『見解』を出す。また、必要に応じて再発防止策の提出を求め、その実効性を検証する」として、対象とされた放送局に対しては、調査権限と、それに基づく判断権限、再発防止策の提出等を求める権限を持つほか、事案に応じて専門家から成る特別調査チームを設置して、集中的・機動的な調査を行うことができるとした。

さらに、検証委の権限と放送局の協力・順守事項を明確にし、実効性を担保するために、BPOと各放送局が個別に合意書を取り交わすことで、放送局は検証委に協力し、検証委が出す「要望」や「見解」を尊重、「勧告」を順守することを定めた。このことから分かるように、この検証委に与えられた権限は、これまでのBPOの下に置かれていた他の委員会に比べても絶大なものと言える。

その機能が試されたBPO検証委

今回のTBS「朝ズバッ！」の事案は、検証委が審理した初めての事案となった。その意味で、検証委の機能が試された事案であったと言える。

今回の検証委の見解は二十五頁に及ぶもので、丁寧な調査・検証がなされたという印象を持つ。

しかし、先に述べたように、この件の審理を求めた郷原氏は、今回の見解に厳しい評価をしている。郷原氏からすれば、その真実追究を検証委の持つ強大な調査権に期待したのではない。だからこそ、(審理を要請した五月の時点で、郷原氏がこの件の利害関係者と言えるのかという問題はあるものの) 権利救済を目的として設立した放送と人権等権利に関する委員会(BRC)ではなく、検証委にこの案件を持ち込んだのだろう。

しかし、検証委は権利救済を目的としておらず、「ねつ造とまでは言えない」という結論に至り、郷原氏は、救済されるべき権利との間のギャップを感じたのではないのか。検証委の設立に当たって参考にしたのが「あるある大事典II」のねつ造事件で設立された外部調査委員会であったとされる。このような仕掛けは、「あるある」問題のように、放送そのものが広くバッシングを受け、放送全体の信頼が危機にひんしたときには、論点や課題を整理し、当該放送局に強く自省・改善策を促すとともに、その意味を世論に示すという機能を果たすことができる。しかし、そうでない事案のときは、民放連放送基準審議会のアドバイザリーボードの役割にとどまってしまふ危うさになったのではなからうか。

(音 好宏Ⅱ上智大学教授)

◎特別講演会

（財）新聞通信調査会と同盟クラブは十月二十五日午後一時半から、東京都中央区銀座の時事通信ホールで特別講演会を開く。講師は弁護士・梓澤和幸氏で、演題は「報道被害」（仮題）。

◎新刊書のご案内

（財）新聞通信調査会は『在日外国特派員―激動の半世紀を報道して』（総合編集Ⅱチャールズ・ポメロイ、写真編集Ⅱケイ・K・タテイシ、三百五十八頁）を翻訳本として発行した。訳者は江口浩、佐藤睦の両氏。

この本は、一九四五―九五五年までの五十年間を十年区切りにし、①「占領と朝鮮戦争」②「学生不穏と東京オリンピックの時代」③「ベトナム、中国の開放、沖縄復帰」④「サイゴン陥落と冷戦のピーク」⑤「パプルの数年とグローバルメディアの進展」――の五部で構成され、外国特派員から見た日本とアジアの戦後について、歴史的側面を鋭くとらえた内容となっている。

特に戦後占領体制から占領終結時までの海外メディアの取材体制については未知の部分も多く、マスコミ研究等の参考になるものと思われる。同書の頒価は千二百円、送料三百四十円（同盟クラブ会員は無料、送料のみ実費）。

郵便振替口座 001200473467

（財）新聞通信調査会

◎均一句会

平成十九年四月二十六日 柿保希

〔兼題 恋〕

天 傘ひとつ男の匂ひ花の雨

けんじ

地 地
チャタレーもボバリーもなく春は行き
恋果てしこと告げにくる鶯よ
つくづく人を想へる桜かな
色と恋たとい五感ほちむとも
鳴き立ちて妻を隠すや恋の雉
ときめきてすぐ諦めて石嶮玉
この先はならぬ道かや春の夜
初恋のひと笑くぼそのま、花衣
来る来ない花びらで占う花の下
軽やかな舞懸命に恋の蝶
四六時中心はどこか紫木蓮
残されし恋文匂ひ春の闇
「恋なんて」言つて見たくて触るすもも

〔自由題〕

天 鬱兆す春の埃の重きかな
泣く outcomes 母乳の豊か初雲雀
人 春昼や読みさしの本ばかり落つ
人 巣ごもりの嘴みゆる疾風かな
人 春熟れてカタカタ笑うランドセル
人 花の下（もと）見上げてはいるよ同じ空
地 外つ国の言葉いき交う花筵
人 春昼や読経に児らの眠りゐて
人 青嵐鳥の足跡紛れこみ
人 校庭の真ん中に立ち入学す
人 紅富士の裳裾艶やか息白く
人 それぞれの想ひで眺むる桜かな
人 狛犬の仔擁きおり花の寺
人 故里はさかなもろこほろ苦き

紀藤亭

あまり

那由太

正

豊平

杉の子

檜村

和風

且住

寿世

美佐子

直久

正實

けんじ

杉の子

檜村

あまり

紀藤亭

美佐子

和風

寿世

正實

那由太

直久

豊平

且住

〔悲報〕

田中 理氏 （元共同通信社編集局論説委員長）
論説副委員長） 8月13日午後4時48分死去、77歳。自宅は東京都練馬区上石神井3の7の2。喪主は妻直江さん。

佐藤 寿雄氏 （元共同通信社常務監事、常務理事、元財団法人新聞通信調査会・同盟育成会評議員） 8月4日午後6時25分肺炎のため死去、75歳。喪主は長男一（はじめ）氏。

目次（九月号）

大統領選と最近の韓国情勢……………吉田 健一……………1	ねつ造問題に揺れる英テレビ界……………小林 恭子……………6
通信社の先輩が語る「私の体験記」⑥……………田久保忠衛……………10	マスメディア関連の裁判を見る③……………佐藤 英雄……………14
【メディア談話室】	
名門紙買収と編集の独立……………藤田 博司……………18	
【プレスウオッチング】	
「テロ特措法」延長で激突……………池田 龍夫……………20	
【放送時評】	
「朝スバッ」放送倫理上問題と指摘……………音 好宏……………22	
【海外情報】	
①填紙、独WAZ和解への動き……………広瀬 英彦……………9	
②容量確保に苦む米中小ケーブル……………金山 勉……………13	
③質の向上が課題の中国紙……………木原 正博……………17	

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇五― 東京都港区虎ノ門一―五―一六
（晩翠ビル四階）
電話（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇〇二二〇一四―七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社

印刷所

株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2007